

- 問1 衆議院で可決されると、内閣は衆議院を解散するか総辞職しなければならない決議を何という？
- 問2 特別国会の最大の任務として、国会議員の中から選出される行政の長を何という？
- 問3 内閣が行政権の行使について方針を決定する、全会一致が原則の会議を何という？
- 問4 国務大臣の資格として定められている、現役の軍人ではない人を指す用語を何という？
- 問5 内閣総理大臣が任命・罷免する権限を持つ、内閣の構成メンバーを何という？
- 問6 最高裁判所に対する申し立てにおいて、原判決の破棄を求める理由となる最大の根拠を何という？
- 問7 民事裁判において、権利や利益の侵害を訴えて裁判を起こした側を何という？
- 問8 内閣総理大臣と、それ以外の閣僚で構成される行政の最高意思決定機関を構成するメンバーを何という？
- 問9 審議が予定通り終わらない場合、通常国会において一度だけ認められている措置を何というか？
- 問10 民事裁判の第一審判決に不服があり、第二審の裁判所へやり直しを求める手続きを何という？
- 問11 国の予算案を最初に提出しなければならないとされている、国会の議院を何という？
- 問12 衆議院が内閣に対して、その職務の遂行を認められないと意思表示する決議を何という？
- 問13 法律が憲法に違反しているかどうかを最終的に判断する権限を持ち、「憲法の番人」と呼ばれる日本の司法機関を何という？
- 問14 司法の独立を守りつつ、裁判官に対する弾劾裁判の仕組みを定めている日本の最高法規を何という？
- 問15 裁判所が他の国家機関から干渉されず、公平に法に基づいて判断を行う権利を何という？
- 問16 民事裁判において、判決を下すのではなく、当事者同士が話し合って合意し、解決を図ることを何という？
- 問17 裁判官が職務にふさわしくない行為をした場合に、国会が設置して罷免するかどうかを判断する裁判を何という？
- 問18 毎年1月に召集される通常国会の会期は何日間と定められているか？
- 問19 国民審査において、裁判官をやめさせるべきだという意思表示を何という？
- 問20 内閣が必要と認めたときや、国会議員の総議員の4分の1以上の要求があったときに召集される国会を何というか？

## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え</b> <b>内閣不信任案</b>	衆議院でこの決議が可決された場合、内閣は10日以内に衆議院を解散しない限り、総辞職しなければなりません。これは、立法権と行政権の密接な関係を示す仕組みです。
問2	<b>答え</b> <b>内閣総理大臣</b>	内閣総理大臣は、国会の議決によって国会議員の中から指名されます。衆議院と参議院で指名が異なる場合は、両院協議会を開いても意見が一致しないときや、衆議院の指名が優先される「衆議院の優越」という仕組みが適用されます。選ばれた首相は国務大臣を任命し、内閣を組織します。
問3	<b>答え</b> <b>閣議</b>	内閣は行政権を行使する最高機関であり、閣議はその意思決定の場です。内閣総理大臣が議長を務め、すべての国務大臣が参加します。意思決定においては「全会一致」が慣例となっており、各大臣が責任を持って合意することが重視されています。
問4	<b>答え</b> <b>文民</b>	「文民」とは、軍人以外の一般市民を指します。憲法第66条第2項により、内閣を構成する国務大臣はすべて文民でなければならないとされています。これにより軍部が直接政府の意思決定を支配することを阻止しています。
問5	<b>答え</b> <b>国務大臣</b>	内閣総理大臣は、国務大臣を自由に任命したり罷免したりすることができます。国務大臣は、総理大臣のもとで各行政部門を担当し、内閣として行政方針を決定します。
問6	<b>答え</b> <b>憲法違反</b>	最高裁判所への上告は、事実の認定を争うものではなく、法律の解釈や適用の誤りを正すためのものです。特に、判決が憲法の規定に反している「憲法違反」や、過去の重要な裁判の判断（判例）に違反していることが、上告の主要な理由となります。
問7	<b>答え</b> <b>原告</b>	民事裁判は、「原告」と「被告」という対等な立場の当事者が争う仕組みです。原告は訴える側であり、被告は訴えられた側を指します。裁判官は、提出された証拠や主張を聞いて、どちらの言い分が正しいかを判断します。
問8	<b>答え</b> <b>国務大臣</b>	内閣総理大臣が任命するメンバーで、各省庁の長などの重要な役割を担います。憲法に基づき、その過半数は必ず国会議員でなければならないとされています。また、文民でなければならないという制限もあります。
問9	<b>答え</b> <b>会期の延長</b>	通常国会は原則として150日間ですが、議論が長引く場合は一度だけ「会期の延長」が認められています。これは衆議院と参議院の双方の同意を得て行われます。
問10	<b>答え</b> <b>控訴</b>	第一審の判決が出た後、一定期間内に「控訴」の手続きをとることで、第二審での裁判が行われます。控訴は、事実の認定が間違っていることや、法律の適用が不当であることなどを主張するために行われます。
問11	<b>答え</b> <b>衆議院</b>	予算案は、内閣が最初に衆議院に提出しなければなりません。これを「衆議院の先議権」といいます。衆議院で慎重に審議され、可決された後に参議院へと送られます。この制度により、国民の代表の意思が予算編成に最初から反映される仕組みになっています。
問12	<b>答え</b> <b>内閣不信任決議</b>	衆議院のみが持つ権限で、内閣の運営が不適切であると判断された際に可決されます。可決された場合、内閣は10日以内に衆議院が解散されない限り、総辞職しなければなりません。これにより国会は内閣をコントロールし、政治の責任を明確にする役割を果たしています。
問13	<b>答え</b> <b>最高裁判所</b>	最高裁判所は全ての裁判所が持つ違憲審査権の最終判断を下す機関です。具体的な事件についてのみ法律が憲法に違反しているかを判断し、違反している場合は法律を無効にできます。
問14	<b>答え</b> <b>日本国憲法</b>	日本国憲法は国会・内閣・裁判所の役割を明確に分け、お互いに監視し合う三権分立を規定しています。その中で、司法の公正を保つために裁判官の弾劾裁判所についても明記しています。
問15	<b>答え</b> <b>司法権の独立</b>	裁判官は、憲法と法律にのみ従い、自身の良心に従って独立してその職権を行使します。行政や国会からの干渉を受けないことで、国民の権利を守り、法による公正な紛争解決を可能にします。
問16	<b>答え</b> <b>和解</b>	和解は、裁判官の仲立ちや当事者同士の話し合いによって合意に至る解決策です。双方が納得できる条件で譲歩するため、判決よりも納得感が高く、早期解決につながりやすいという利点があります。確定した和解は、裁判の判決と同じ効力を持ちます。
問17	<b>答え</b> <b>弾劾裁判</b>	衆議院と参議院の議員で構成される「裁判官弾劾裁判所」で行われます。国会の裁判官訴追委員会から訴追された裁判官について、公職にふさわしいかどうかを審理し、罷免の判決を下すことができます。
問18	<b>答え</b> <b>150日間</b>	毎年1月に召集される通常国会は、法律案の審議や予算の決定を行う重要な場です。会期は150日間と定められており、この期間内に国家の重要事項を決定します。
問19	<b>答え</b> <b>罷免</b>	投票用紙には裁判官の氏名が記載されており、やめさせるべきだと考える場合は「×」を記入します。この「×」の数が投票総数の過半数に達したとき、その裁判官は罷免されます。
問20	<b>答え</b> <b>臨時国会</b>	憲法に基づき、内閣が必要と認めるときや、衆参どちらかの議員の4分の1以上の要求があれば、臨時国会が召集されます。これは国の緊急的な課題を解決するために開かれるものです。